

施策 No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	高橋 靖子
1-2	施策名	健康づくりの推進	関係課	国保年金課、高齢福祉課、児童福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人		41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値						41,278	40,483	39,692		
見込値										
						実績値				
見込値										
						実績値				
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
										①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合
自ら健康づくりに取り組み、元気に暮らしている		②特定健診受診率	%			37.0	38.0	39.0	40.0	41.0
						実績値	37.4	38.2	38.3	
		③乳幼児健診受診率	%			95.4	96.8	97.0	97.2	97.4
						実績値	96.6	96.0	95.0	
					目標値					
					実績値					
					目標値					
					実績値					
					目標値					
					実績値					
	成果指標設定の考え方	①「健康で元気に暮らしていると思う」市民の割合は、市民一人ひとりが主体となった健康に対する意識の向上と健康づくりへの取り組み支援の評価と考える。②特定健診受診率は、自らの健康づくりの意識向上や定着化、受診環境の整備や拡充の指標となると考える。③乳幼児健診受診率は健康行動の指標となると考える。								
	成果指標の把握方法と算定式等	①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合は、市民アンケートより求める。②特定健診受診率は、法定報告より求める。③乳幼児健診受診率は母子保健報告により求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は令和元年度72.3%であり、平成26年度の75.1%から、平成29年度75.4%、平成30年度77.3%と増加していたが減少に転じた。 ②特定健診の受診率(法定報告)は平成30年度38.2%で、平成28年度37.1%、平成29年度37.4%と微増している。がん検診受診については、大腸がん検診の受診率県内順位は平成26年度15位から平成30年度11位と上昇した。また乳がん検診は7位、子宮がん5位と受診率が高い状況である。向上や各種健診の機会拡充や無料クーポン交付等の取り組みによるものと思われる。 ③乳幼児健診受診率は、令和元年度95.0%で平成29年度と比較して0.6%低下している。令和元年度の各種検診を比較すると、1歳6か月児健康診査97.2%、3歳児健康診査93.9%、5歳児健康相談87.4%と年齢が大きくなるほど健診の受診率が下がる傾向がある。要因として保護者の就労により、健診未受診となることがあると思われる。また、未受診者への訪問を実施するとネグレクトが背景にあることもあり、健診受診率が上がらない要因の1つであると思われる。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は、目標を下回った。 ②特定健診の受診率は、増加しているものの目標値を下回った。 ③乳幼児健診の受診率は、目標値を下回った。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
令和元年度成果があった事業は、⑤母子訪問事業⑦母子健康手帳交付事業である。 母子保健事業では、これまで3庁舎で母子健康手帳の交付を行っていたが、令和元年4月より健康推進課にて保健師等の面接による母子健康手帳を交付を行った。また、10月より岩瀬庁舎内に子育て世代包括支援センターを開設し切れ目のない支援体制づくりを行った。妊産婦の個別相談や乳幼児の計測・相談や妊娠後期の保健師による全妊婦の電話相談、出産後の赤ちゃん全戸訪問によって、育児不安等を軽減することができた。 また、健康づくり事業については、これまでの事業実績及び評価を行うことにより、今後の活動指針となる「第2次桜川市きらり健康プラン」を策定し市民に公表した。	令和元年度に策定した健康づくり活動の指針となる「第2次桜川市きらり健康プラン」を基に、目標達成のために市民が自ら健康づくりに取り組めるように健康づくり活動の普及啓発やその活動の支援を行う。生活習慣病やがんの発生のリスク要因となる喫煙や飲酒に関する項目について悪化傾向にあるため、更なる健康づくりの支援が必要となる。加えて、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防のため健診体制の整備や機会拡充を図り受診率向上を目指す。 母子保健においては、令和元年10月に子育て世代包括支援センターを設置し、育児の孤立や虐待防止のために、支援プランの策定や切れ目のない支援を行うとともに、引き続き乳幼児健診などの未受診者対策、健診後の経過観察や療育支援など、保護者の育児不安や負担を軽減できるよう支援する。